

るというのも難しいと思います。

モニターツアーについてアンケートを取ることは、現在も色々なアンケートを行っています。

引き続きモニターツアーのアンケート結果も参考にして色々な散策、どんなものが良かつたか、だめだったかななど検討していきたいと思っています。

駐車場についても、ファミリーセンターの駐車場周りの駐車場しかありませんので、それを有効に活用して町内の散策ルートも今後検討していきたいと思っています。

問 民家宿泊(民泊)の推進について

2018年6月施行予定の「住宅宿泊事業法」いわゆる「民泊新法」が施行されます。この法律では一般の住宅を民宿のような形で旅行者に利用していただくというもので、その中に挙げられています。住型民泊と家主不在型民泊との活用で八百津町に観光客を呼び込んでいただきたいと思っています。国内はもちろんですが、海外からのインバウンド(海外からの旅行者)の受け皿として、これを整備するというのは大変なことだと思います。

現在八百津町では、空き家バンク制度をもつて町外からの移住者を求めていますが、この空き家バンクも使用しながら、この民泊をうまく利用できないか

と思っています。民泊新法を利用した宿泊施設を八百津町に取り入れる仕組み作りを考えていますか伺う。

答 (永田地域振興課長)

自家の空き部屋などに旅行者を有料で宿泊させる民泊に関する法案「住宅宿泊事業法案」が、6月16日に交付され、平成30年6月施行の方針がでています。この民泊新法では、年間180日以内の宿泊提供が認められています。

民泊の形態としては、「家主居住型(ホームステイ型)」と「家主不在型」の2通りあります。家主居住型の民泊は住宅提供者の住宅の一部を利用するもので、住宅提供者は県知事に届け出をしなければなりません。一方、「家主不在型」の民泊は、住宅提供者が県知事に届け出と、「住宅宿泊管理業者」に管理委託をすることを必須としています。

いずれも、適正な管理や安全面・衛生面を確保している民泊実施者を、行政としては把握する仕組みが必要となります。

宿泊施設の少ない町としての手段として、まずはこの法案の詳細が出ましたら、十分検討し活用できるものであれば、町民に周知しながら、実施者を募っていくことも検討していきました

いと思います。

今年度協働のまちづくり事業の中で、潮南まちづくりが、空き家を利用したことによつて八百津町の魅力を更に認識

き家を利用した里山暮らし体験ハウスの整備に取り組んでおり、平成30年度から簡易宿泊施設とどうか伺う。

福地そばの会では、福地いろいろむら施設を整備し田舎の生活や遊びを体験でき、宿泊ができるように取り組んでいます。これらを上手く利用し軌道に乗せることによって、インバウンドの受け皿として期待できると思

います。

八百津町内に336件の空き家があり、その空き家を利用した取り組みの強化や、店舗併用住宅等の改修に対する補助金の交付など将来的に検討していくと考

問 スポーツ観光について

本年4月に蘇水公園多目的グラウンドは人工芝グラウンドとしてリニューアルオープンしました。リニューアル後はサッカーを始めグランドゴルフとかソフトボールなど色々なスポーツ競技に使用されており、子どもたちが遠足で使ったり、の5ヶ月間で超えていました。

利用団体も今までの利用団体に加え、町内外の高校のサッカーチーム、ホッケーの愛好団体、町外のグラウンドゴルフ愛好団体が大会の開催も含めご利用をいただいています。また、町主催のイベント等で使用不可とした場合を除き1日の内、利用が全くなかつた日は、この5ヶ月で

していただく。そんな機会になるのではないかと思っています。

また、合宿を誘致するといふ話ですが、宿泊施設が少ないと

いう点では、町営の宿泊施設の研修施設「ぶらら」がありますので、これを合宿に使用するようことも考えながらスポーツ観光というものを考えてはどうか執行部の考え方伺う。

答 (吉田教育課長)

蘇水公園多目的グラウンドは今年4月2日にオープン式典を行った約半年が経過しました。利用状況は、平成29年4月から8月までの5ヶ月間で使用日数が135日、使用団体数がのべ13,156人となっています。

平成28年の同時期では、使用日数が61日、団体数がのべ72団体、使用人数がのべ228団体、使用人数がのべ2228団体、使用人数がのべ13,156人となっています。

なつており、その増加率は使用日数が2・2倍、団体数が3・2倍、使用人数が2・8倍となっています。既に、平成28年度、平成27年度の年間利用実績をこの5ヶ月間で超えていました。

利用団体も今までの利用団体に加え、町内外の高校のサッカーチーム、ホッケーの愛好団体、町外のグラウンドゴルフ愛好団体が大会の開催も含めご利用をいただいています。また、町主催のイベント等で使用不可とした場合を除き1日の内、利用が全くなかつた日は、この5ヶ月で

はありません。

答 (山内タウンプロモーション室長)

八百津町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、木曽川の清流、それに映し出される緑あふれる自然と融合した蘇水公園は、高性能な人工芝の多目的グラウンドなどの各種球技スポーツとB&G艇庫を活用した海洋性スポーツが行える複合スポーツ施設です。これらの施設を活用し、観光・交流人口の増加、移住・定住へのきっかけづくりとなるよう、積極的にPRを行う方針となっています。

本年度は、みのかも定住自立圏の「みのかも魅力発信」「スキンカモ」のリーフレット夏版では、マリンスポーツ体験を特別プログラムとして紹介しています。また、今年で3年目となりました音楽イベント「RAINBOW CHILD 2020」が、蘇水公園で開催され、町内外から1,223人の方が訪れていました。

まずは、町民の皆さんに特色あるスポーツ施設をご利用していただきたいと思っています。そして、町外の方にも利用していただきたために、議員ご提案のサッカーチームの合宿を誘致し、ふららで宿泊していただくなど一案であると思います。利用者が多くなれば、結果的に町内への観光客の誘客にも繋がります。

ご来場された多くの方がこの

立派な施設を利用したことによつて八百津町の魅力を更に認識から聞きました。